

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090700644		
法人名	ふく福介護 株式会社		
事業所名	グループホーム 愛八幡 (まんてん・ひだまり)		
所在地	〒806-0047 福岡県北九州市八幡西区鷹の巣1丁目7番7号 Tel 093-622-8098		
自己評価作成日	令和02年01月05日	評価結果確定日	令和02年03月01日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所在地	福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 Tel 093-582-0294		
訪問調査日	令和02年02月20日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

理念「あなたの笑顔が私の笑顔」をモットーに笑顔あふれるホーム作りに努めています。認知症の方々が地域と連携し、社会資源を利用して、自立した生活が送れる環境作りを目指しています。暖かい家庭的な雰囲気です。四季折々の行事・外出を楽しんで頂きながら、毎日日課の買い物・家事・体操・趣味等の日常生活動作を通して笑顔で生活リハや機能訓練を行っています。職員の半数以上が10年以上勤務しており、介護サービス相談員の助言を受けながら、介護のスキルを上げる為日々努力をしています。そして、看取りを見据えた介護に向けて協力医と連携してチームケアに取り組んでいます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「愛八幡」は、利用者が重度化しても最後まで安心して暮らせる事業所として開設したグループホームである。ビルの2階と3階に位置し、建物内は利用者や職員の手作りの作品や利用者の楽しい笑顔の記念写真を飾り、家庭的で明るい雰囲気です。来訪者の気持ちを和やかにしています。利用者や職員は、地域の一員として、行事や活動に参加し、地域との信頼関係を築いている。利用者の嗜好を聞きながら職員調理し、テーブルを囲んで利用者や職員が、談笑しながら食べる様子は楽しそうで、健康の源になっている。ホームドクターによる定期的な往診と看護師、介護職員が協力し、24時間安心して任せられる医療連携が整い、利用者一人ひとりを最後まで支援する看取り介護を実践し、現在まで20数名を看取り、利用者や家族が最後まで安心して任せられるグループホーム「愛八幡」である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66	グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
61	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員は、生き生きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62	利用者は、日常的に戸外へ出かけている (参考項目:51)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を親しみやすい言葉「あなたの笑顔が、私の笑顔」に置き換え、介護現場で具体的に反映させている。地域行事や地域の会合に参加させていただく等、ことある毎に 地域で暮らす大切さ、理念をお話させていただいている。	毎日の申し送りの中で、理念について話し合い、職員は理念に基づいた笑顔の介護が出来ているかを確認している。ベテラン職員が多く、利用者や家族コミュニケーションを取りながら、何でも話し合える関係を築いている。利用者の重度化が進むと、家族と職員間で連携し、利用者が最後まで安心して暮らせる環境整備に取り組んでいる。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	毎日の買い物で顔なじみの関係を作っている。町内会へ入会しており、町内会や市民センターでの行事の参加や敬老会の参加、認知症カフェや餅つきでは地域の方々にお手伝いをして頂きながら交流を深めている。	地域の行事や活動に利用者と職員が参加し、地域との交流を楽しんでいる。法人全体で行った餅つきには、ボランティアや地域住民が参加し、地域にとけ込んだホームを目指している。町内の婦人部の一員として管理者が協力し、盆踊りの練習やおにぎり作り、お菓子の詰め合わせの準備等、町内会の一員として活躍している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	ふれ愛カフェを開催しながら地域の方々気兼ねなく立ち寄り介護の不安や悩みを相談できる場を設けている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回の運営推進会議で 毎回状況等を報告するとともに 高齢者虐待や身体拘束等の研修を行っている。地域の方、地域包括支援センターの方々からの質問・意見を伺いサービス向上に努めている。	2ヶ月毎に運営推進会議を開催し、ホームの運営や取り組み、利用者状況や課題等を報告し、意見交換を行っている。参加委員から、意見や要望、情報提案を受けて話し合い、ホーム運営や業務改善に反映されている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	地域包括支援センターを定期的に訪問し 地域の状況、事業所の状況など情報交換している。地域包括支援センターからのご相談などもある。	運営推進会議に地域包括支援センター職員が出席し、ホームの現状を理解して、アドバイスや情報提供を受け、協力関係を築いている。管理者は、地域包括支援センターを定期的に訪問し、ホームの空き状況や事故等を報告し、介護の疑問点、困難事例等を相談し連携を図っている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人・管理者・職員・外部有識者を含めた「身体拘束ゼロ対策委員会」を設け、3ヶ月に1回委員会を開催し、全職員で身体拘束をしないケアに取り組んでいる。身体拘束に関する研修会を開催したり、ミーティングの中でも身体拘束について話している。	法人全体で「身体拘束ゼロ対策委員会」を2ヶ月毎に開催し、研修会や日常的な業務の中で話し合う等、職員が身体拘束の理解に取り組んでいる。職員は利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮して、言葉遣いや対応に注意し、禁止行為の具体的な事例を挙げて話し合い、身体拘束をしない介護に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待に関する研修を運営推進会議の中でも行い、家族と職員と一緒に学んでいる。ご利用者の様子や心身に変化がないか確認するとともに 会話の中に訴えがないか等注意を払っている。家族の様子にも変化がないか注意を払っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護や、虐待に関する研修へ職員が参加し、センターで伝達を行ったり、運営推進会議で勉強会をひらいている。権利擁護など必要なご利用者に対しては、権利擁護センタースタッフと連絡を取り、家族や親族へのアプローチを行っている。	成年後見制度活用の利用者があるので、職員は制度の重要性を理解し、パンフレットや資料を用意して、利用者や家族から相談があれば、制度の内容や申請手続きについて説明し、関係機関に橋渡し出来るよう支援している。権利擁護の外部研修を受講した職員による伝達研修を行う事で、職員の理解に繋げている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご本人・ご家族と十分な話し合いのもと 契約を結んでいる。また、解約においては、ご利用者・ご家族の希望に合わせ協議の上 次のサービスにつないでいる。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員が現場にて ご入居者のご意見などを傾聴するよう心掛け、できる限り希望に添えるように援助している。また、ホーム入り口に苦情・相談窓口を掲示している。2ヶ月に1回開催している運営推進会議にて報告・ご意見を伺うようにしている。	職員は日常会話の中から、利用者の思いや意向の把握に努めている。家族の面会が多く、運営推進会議や外出レクの時にも家族に声を掛け参加を得ている。また、年に数回家族会を開催し、多くの家族がホームを訪れ交流する機会を設け、意見や要望を聞き取り、ホーム運営や利用者の日常介護に活かせるように取り組んでいる。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	随時、スタッフより管理者へ提案や意見をし、反映している。また、職員からあがった意見等は、毎月開催されている運営会議の中で、法人に伝えている。稟議書・決裁伺い等にて法人に提案もできる仕組みをとっている。	ユニット毎の職員会議を全員参加で毎月開催し、内部研修の後、利用者一人ひとりのカンファレンスを時間をかけて行っている。職員の意見や要望は検討し、「まずやってみよう」を合言葉に積極的に取り組み、良い結果に繋げている。また、毎日の申し送り時に、職員間で気付きや意見を出し合い、早期解決に向けて取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	早出・遅出など 利用者の状況変化に柔軟に対応できる様に勤務の調整に努めている。職員の育休・長期病欠や研修参加、ご利用者の見守り強化のため、常勤換算より多く職員配置し安心して働ける体制となっている。		
13	9	○人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についてもその能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の募集は、職安を通じて行っている。性別・年齢の制限は設けていない。職員の勤務ローテーションで研修や社会参加できるように配慮している。	職員の募集は性別、年齢の制限はなく、働く意欲や人柄を優先している。手厚い人員配置でゆとりのある勤務体制を整え、有給を取りやすい雰囲気作りや長欠、産休、育休取得への配慮等、働きやすい環境を整備している。10年以上勤務している職員が多く、職員の離職は少ない。また、職員は、自分で資料を揃えて交代で勉強会を毎月行う等、向上心を持って勤務している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	フロアーミーティングや運営推進会議を通して取り組んでいる。	利用者の人権を尊重する介護の在り方について、内部研修会や会議の中で話し合い、利用者がその方のペースで安心して暮らせるように支援し、利用者の尊厳を尊重する介護サービスに取り組んでいる。職員は笑顔で利用者に寄り添い、利用者の笑顔を引き出し、「あなたの笑顔が私の笑顔」を実践している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	職員・職能に応じて 内外の研修に参加できるように機会を確保している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム協議会やグループホーム交流会に参加し、多くの同業者と交流しながらサービスの質の向上に向けて取り組んでいる。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	初期面談の時点でご本人より困っていること等を聴いている。意思伝達が難しい ご入居者に対しては、ご家族よりご入居者の様子を伺い ご入居者のニーズをアセスメントするようにしている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	相談からご利用まで ご家族のニーズだけでなく必ずご本人にお声をかけ不安やその他のニーズに対応できる様にしている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご相談時に 何を必要としているのかを見極め サービス利用につなげているが、必要に応じて他のサービスをご紹介している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	同じ時、同じ場所で過ごしながら 寄り添う介護をし ご利用者の輝ける場所を設定し 教えていただくという環境設定をしたり、また家事については、手伝っていただくような形をとっている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出レクや行事の都度家族をお誘いして、家族と共に思い出の場所で楽しく過ごせる時間を提供できるよう考慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご入居者様・ご家族に協力いただきながらセンター方式アセスメントシートに なじみの人や場所を記入し職員で共有している。家族と十分に相談しながら 関係継続の支援を行っている。	家族の協力を得て、馴染みの美容院に出かけたり、自宅へ帰宅する等、馴染みの関係継続の支援に取り組んでいる。また、アルバムを眺めながら、「ここもう一度行きたいね」という話になって出かける等、出来るだけ利用者の思いに応えている。また、利用者の友人、知人の面会を歓迎し、気軽に面会出来る支援に取り組んでいる。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中でお茶を入れたり、コップを下膳し合ったりしながらお互いにお話をされている。集団活動と個別活動をうまく組み合わせ、ご入居者同士が自然に交流できるように努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	いつでも ご相談にのる旨お伝えすると共に 必要に応じて、ご家族や その後の担当者に連絡している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	初回面談時より ご本人・ご家族の思いをお聞きしている。意思表示が困難な方は ご本人の活動の様子や表情よりアセスメントを行い、ご家族へ確認し 入居者本位で検討している。	利用者の重度化が進み、意向表出が困難な利用者については、過去のアセスメントを読み返し、利用者の思いを汲み取っている。10年以上勤務している職員が多いので、利用者に寄り添い優しく話しかけ、利用者の思いや意向を汲み取り、その思いが実現出来るように支援している。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人の今までの生活の様子や環境に関してご本人との会話の中からアセスメントを行うと共に ことある事にご家族からもアセスメントを行っている。また、センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ご本人との会話の中や本人の様子、またはご家族より入居前の様子などをアセスメントを行っている。また、センター方式アセスメントシートにも記録を残し職員で共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	担当者会議を行い、ご本人・ご家族に希望などお聞きしている。毎月のミーティングやその場での意見交換も行っている。	利用者や家族の意見や要望を聴き取り、カンファレンスや毎月のミーティングの中で職員間で検討し、利用者本位の介護計画を3ヶ月毎に作成している。また、利用者の重度化や急変時に、家族や主治医と話し合い、現状に即した介護計画の見直しを行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ご入居者の様子などを記録に残し、職員間で確実に共有できる仕組み(確認印)をとっている。生活リハビリを取り入れる等 集団での対応や個別での対応ができる様に介護計画の見直しに生かしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人、ご家族の状況を常に把握し、スタッフ間で共有している。通院や現状については、その都度報告をしている。入院中の相談支援(洗濯物・食事介助)も柔軟に対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	隔週水曜日図書館利用。北九州市全体の地域資源を探索して、四季折々の風景やイベントを楽しむように支援している。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医はもちろん、ご入居者のかかりつけ医と情報を共有して医療と介護にて連携をとり ご入居者の健康管理に努めている。皮膚科、整形、泌尿器科等の通院支援も行っている。	入居前に利用者や家族と話し合い、馴染みのかかりつけ医と協力医療機関から主治医を選択してもらい、協力医療機関医師による定期的な往診とホーム内看護師、介護職員との連携により、24時間安心して適切な医療が受けられる体制を整えている。また、かかりつけ医の受診は職員と家族が同行し、利用者の医療情報を共有している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	ホーム内の看護職員や かかりつけ医の看護師に ご入居者の健康管理について相談すると共に必要に応じて情報提供している。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	定期的にフェイスシートを最新の情報に更新して、入院時は速やかに情報提供している。ご家族様・入院先と密に連絡をとり、早期に退院できる様に努めている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	相談・契約・入居時点より重度化した場合や終末期のあり方などをお聞きするように努めている。ご入居者からは出来る限り 会話の中から意向等をお聞きするように努めている。	契約時にターミナルケア希望を聴き取り、利用者や家族の希望に沿った支援を行っている。これまで20名以上の看取りを経験し、管理者や職員がチーム介護に取り組み、利用者の終末期が、「終の棲家」として、ホームで安心して最後まで暮らせる環境整備に取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	マニュアル整備はもちろん、定期的に消防署の救命救急士による「救命講習」を行っていただき、初期対応訓練を行っている。		
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練を実施し、いざという時に備えている。消防署と連携し、地域の方々にも参加して頂き、昼夜の実践的な避難訓練を行っている。	ビルの2階と3階の利用者18名を、一時避難場所に誘導し、消防車が駆けつけて救出するまでの待機場所を消防署と相互確認している。近くに消防署があり、いざという時の安心感はあるが、年2回の避難訓練のうち1回は消防署の参加を得て、昼夜を想定した避難訓練を実施している。非常食や飲料水の備蓄も行い、非常災害時に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	スピーチロックが広い意味での拘束に当たることや、人権に配慮したコミュニケーション技術について ことあるごとに話をしている。また、個人情報の取り扱いについても 充分配慮するように努めている。	利用者の誇りやプライバシーに配慮した対応を心掛け、利用者が尊厳を持って暮らす事ができる支援を行っている。利用者一人ひとりの個性や生活習慣に配慮した介護サービスを提供し、大事な話などは居室で行っている。また、利用者の個人記録の取り扱いや職員の守秘義務についても周知が図られている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご入居者との会話の中で、また非言語コミュニケーションの中から ご希望などを聞くようにしている。活動に関しては無理強いはせず可能な限りご本人の希望に添えるように心掛けている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ご入居者のご希望を聞かせていただいたり、ご本人の趣味などができる様な環境づくりを心掛けている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時一緒に洋服を選んだり、居室でお化粧をして頂いている。化粧品、洋服、アクセサリーは一緒に買い物に行き選んでいただいている。フロアに鏡台を置き身だしなみのチェックが出来る様している。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食事配膳を手伝っていただいている。必要時は、ご入居者と共に近くのスーパーへ買出しに行っている。片付けも ご入居者の体調やその日の様子をみながら 一緒に行っている。	利用者と職員は、食材の購入に出かけ、調理専門の職員が家庭的で美味しい料理を提供している。利用者の残存能力を活かして配膳等の手伝いをお願いし、利用者と職員はテーブルを囲んで、同じ料理を一緒に食べて食欲増進に繋げ、利用者の健康管理は充実している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分摂取量は、個人記録に記入するとともに栄養が偏らないよう食事の献立・摂取量を記録して支援している。栄養に関しては、管理栄養士に必要時相談している。体調に合わせて個別に対応している。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後に必ず歯磨きやうがいの声かけや、必要に応じて援助をしている。その都度 口腔内の観察ケアも行っている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	本人のADLに合わせた介護用具の導入をすると共に、失敗が少なくなるよう ご本人の様子をうかがいながら 羞恥心に配慮した排泄誘導を行っている。要介護5の方もトイレで排泄して頂いている。	職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、利用者が重度化しても職員2人体制でトイレ誘導を行い、失敗の少ないトイレでの排泄支援に取り組んでいる。また、夜間帯も利用者の希望を聴きながらトイレ誘導を行い、重度化の利用者にはオムツ交換で対応する等、利用者一人ひとりに合わせた支援を行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェック・水分チェックを行い、水分不足にならないように常に配慮している。自然排便ができる様に個々の身体機能に合わせた体操やレクリエーションを通して ご入居者が無理なく身体を動かせるようにしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ご本人の状態を考慮した上で、ご希望に添って入浴できる様に支援している。	入浴は、利用者の希望を聴きながら毎日入浴することも可能で、基本は一日おきに午後3時頃から行い、利用者の気分や体調を観察しながら、ゆっくりと時間をかけて気持ちよく入浴できるよう支援している。菖蒲湯や柚子湯等、季節を感じながら入浴ができるよう配慮している。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	ご本人の一日の生活リズムを崩さないように、または身体状態を考慮しながら休息を取り入れるように支援を行っている。体調不良時は、休息をしていただけるように準備している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の既往を確認し、なぜ服薬しているのか担当者会議にて確認したり、各スタッフが個人ファイルの調剤書にて確認している。内服薬は必要時、氏名を確認してご本人へお渡しして、内服の有無を確認している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	ご入居者の職歴や生活歴を考慮して、ご本人にとって大切な出来事や、その人らしい暮らしを大切に、お仕着せの役割でなく、自然な形で役割を持てるように援助している。また、外出の機会が多く持っているように努めている。		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気の良い日は、買い物や散歩の援助を行い、散歩のコースも個々の身体機能やご希望に合わせて援助している。	ビルの2階3階部分に位置するため、急な外出が難しい環境ではあるが、職員の頑張りでも外出に取り組んでいる。日常的な散歩や買い物、図書館通いの他にも、ショッピングモールや季節の花見、ドライブ、外食に出かけ、利用者の気分転換を図っている。また、家族の協力を得て買い物や外食に出かけ、利用者の生きがいに繋げている。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	半数の方はお金を所持して頂いている。本人の希望で買い物に同行させて頂いている。また、通常お金を所持されていない方は、特に、お買物にお誘いし、一緒に買い物するように心掛けている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご本人の希望により家族へTELLしたり、ご家族からの電話を取り次いでいる。外出できず、手紙を投函できないご入居者に対しては必要に応じて対応させていただいている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	自然の光を有効活用して、明るすぎない(暗すぎない)ように調整している。テレビなどの音量の大きさや声かけにも注意している。玄関先に生花を飾る・居間に金魚を飼うなど、生活感や季節感を出している。	各ユニットの玄関からリビングルームは、季節の花や季節感のある飾りつけを行い、利用者の笑顔の写真や似顔絵を掲示して、明るい家庭的な共用空間である。また、利用者の動線に注意しながら整理整頓を行い、清掃も行き届き、利用者が自由で生き生きと生活できるホームを目指している。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	それぞれ自由に過ごしていただけるスペースを確保している。また、居間の中にも和室を設け、小グループで過ごすことも可能である。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人が普段利用していたものを持参していただき、馴染みのもの・好みの物の中で落ち着いて過ごせるように支援している。	入居前に利用者や家族と話し合い、利用者を使い慣れたお気に入りの家具や寝具、電気製品、家族の写真や好きな芸能人のポスターを壁一面に貼る等、その方らしい部屋作りに取り組み、自宅と違和感のない雰囲気配慮し、利用者が落ち着いて暮らせる支援を行っている。また、面会者もゆっくり寛げる居室である。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	センター方式アセスメント「わかること・わからないことシート」にて、ご入居者の状況を共有して、ご本人が暮らしやすいように、今ある能力を最大限に発揮していただけるように工夫している。		